

子どもたちの健やかな成長のために  
総合的な子育て支援策を求める意見書

少子化対策が求められている今日、単に少子化への歯止めをかけることだけを目的とする支援策ではなく、親たちが子育てをしやすい社会を実現し、全ての子どもたちが「産まれてきてよかった」と心から思える社会、子どもたちの瞳が生き生きと輝く社会を実現するための視点が重要である。

子育ては、今や地域や社会全体で取り組むべき課題である。

我が国の将来を担う子どもたちの健やかな成長のためには、社会全体が子育てをサポートする体制を充実することが求められており、地域や社会における子育てのための環境整備、子育て家庭への経済的支援など、総合的な子育て支援策を展開することが求められている。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう、強く求めるものである。

記

- 1、子育て中の一定期間、年金被保険者の保険料を減免するなど、年金資金を活用した子育て支援の充実を図ること
- 1、育児・介護休業制度を利用しやすくするために、育児・介護休業手当の引き上げを図るとともに、育児休業等を理由とする不利益な取り扱いを禁止するなど、制度の改善・拡充を図ること
- 1、乳幼児（小学校就学前）医療費の助成を行い、健康保険自己負担分の無料化を図ること
- 1、妊産婦健診に対する公的助成の拡大及び不妊治療に対しての健康保険の適用など公的支援を図ること
- 1、保育所入所待機児童解消をめざし、多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実を図ること
- 1、地域子育て支援センターなど、地域の「子育て拠点」を整備するとともに、関係機関の連携による子育て支援ネットワークを構築し、子育ての悩

みや不安に対するサポート体制を充実すること

1、ひとり親家庭に対し、自立のための経済的援助をはじめ、就労支援の充実、養育費の助成等、法的整備を含む総合的な相談体制の構築など、万全の支援を図ること

右、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣

あて

議員提出第26号議案

北朝鮮による拉致問題等の

徹底解明を求める意見書

右の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

平成14年12月19日

提出者

足立区議会議員 渡辺修次  
同 浜崎健一  
同 馬場繁太郎  
同 藤崎貞雄  
同 平沢太郎  
同 中島勇  
同 白石正輝  
同 飯田豊彦  
同 篠原守宏  
同 野中栄治  
同 大島芳江  
同 金沢美矢子  
同 針谷みきお  
同 前野和男

足立区議会議長 鈴木進様

(提案理由)

国会及び政府に対し、北朝鮮による拉致問題等の徹底解明を求めるため、本案を提出する。

北朝鮮による拉致問題等の  
徹底解明を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権を侵害した国家的犯罪であるとともに、人道に反する重大な犯罪でもある。長い間、北朝鮮が頑強に否定し、闇に葬ろうとしてきたこの国家的犯罪も、小泉首相の訪朝により、北朝鮮の最高権力者である金正日国防委員長が、この犯罪行為を認め謝罪したことは、この拉致問題の解決に一定の前進をもたらすものとして評価する。

しかしながら、謝罪の言葉とは矛盾して「拉致問題は解決済み」という旨の発言が北朝鮮高官からなされたことに、強く抗議するものであり、北朝鮮側が「死亡した」とされる拉致被害者に関する資料のずさんさには、憤りを感じざるを得ない。

今般、生存が確認された拉致被害者5名が24年ぶりに祖国の地を踏み、家族や故郷の旧知の友人たちと再会を果たすことができたが、24年という長きにわたって、一般市民を拉致・拘束し、最愛の家族にさえ一切の消息を知らせない北朝鮮の非人道性に改めて慄然とせざるを得ない。

日朝国交正常化は重大な懸案事項ではあるが、拉致問題という重大犯罪の解明と解決なしにはあり得ないことを、政府は肝に命ずるべきであり、毅然とした外交姿勢で全容を解明し、国民にその真相等を知らせるとともに、拉致被害者とその家族への誠意ある謝罪と補償を北朝鮮に要求すべきである。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、次の事項について、拉致被害者とその家族の意向を尊重した対応を強く求めるものである。

記

1、北朝鮮に残された家族の帰国を早期に実現すること

1、「死亡した」とされ、生存が確認されていない

拉致被害者に関する正確な情報と現地調査を北朝鮮に求めるとともに、拉致の疑いが指摘されているものについても、徹底的な調査と解明を北朝鮮に求めること

1、拉致という国家的犯罪によって、被害者の人権と人生の大半を犠牲にさせられたことに対し、北朝鮮に国家賠償を求めること

1、北朝鮮に対し、核開発の即時停止及び生物兵器の撤廃を求めること

右、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議長 名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣 ありて

法務大臣

外務大臣

国家公安委員会委員長

議員提出第27号議案

イラク攻撃計画に反対することを求める意見書

右の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

平成14年12月19日

提出者

足立区議会議員 鈴木 秀三郎

同 大島 芳江

同 針谷 みきお

同 渡辺 修次

同 橋本 ミチ子

同 小野 実

同 今井 重利

同 伊藤 和彦

同 ぬかが 和子

同 さとう 純子